

横須賀三浦支部管内における県営事業の実施について

【横須賀三浦支部】

平成30年度から県が事業を実施する土地改良基幹施設整備事業水余（みよ）地区について紹介させていただきます。

土地改良基幹施設整備事業は、農業振興地域内の国庫補助対象とならない農業用排水路、農道等の基幹的施設の新設・改修を実施する県単独事業です。

1 地域の概況

水余地区は、三浦市の北部に位置し、三浦市初声土地改良区内にあります。

この地域は、昭和30年代の第1次構造改善事業で水田の区画整理が実施されましたが、湿田で農作業が大変だった田も多かったそうです。その後、ほとんどの水田は、昭和50年代ごろまでに客土により畑地化されました。

現在、年間を通して温暖な気候と地理的条件を生かし、国の野菜指定産地としてダイコンやキャベツなどの露地野菜栽培が盛んに行われ、首都圏の生鮮野菜の供給基地となっているのはご存知のとおりです。

2 地区の課題と整備方針の概要

畑地帯となった現在は、端境期の降雨により排水路に堆積した耕作土が、近年増加している集中豪雨等により海に流れ込み、海の生態系や環境に支障をきたす恐れがあるため、多面的機能支払交付金も活用しながら土地改良区の組合員が土砂排除を行っています。

既存排水路は、管理用通路が無く機械投入ができないため人力により土砂排除を行っています。

また、水路本体の老朽化が進んでおり、勾配に弛みが生じているため、土砂が堆積しやすい状況です。

このため、本事業により既設排水路を改修するとともに、幅2.5mの管理用通路を整備する計画です。



3 整備計画の概要

幅 600mm、B 型ブレハブ柵渠の現況排水路を U 型コンクリート 2 次製品水路に改修します。

管理用通路整備のため、隣接する畑と排水路敷地の境に擁壁を設置します。

同じ土地改良区内で実施した同様の工事では L 型擁壁としていますが、本地区は高さ 2m を超える擁壁の整備が必要なため、経済比較等の結果、H 鋼親杭のコンクリートパネルの横矢板を用いた土留めで計画しています。

なお、H 鋼親杭の打設は、パイプロハンマにより施工する計画です。

4 終わりに

進入路及び資材置き場などの用地は、施工箇所に隣接する農地を借地して確保させていただきます。

借地期間は、休耕していただくことになるため、通年で耕作されている方が多いこの地域では、ご負担が大きくなりますが、土地改良区並びに三浦市農業組合の皆様には多大なるご協力をいただいています。

施工初年度となる本年度は、工事入札の不調が続いてしまい、関係者の方々にご迷惑とご心配おかけしておりますが、今後も排水路の維持管理の負担軽減や環境配慮のため、事業を推進していきます。

計画横断図

